B　①南武トラベラーズサービス株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4958号　④南武トラベラーズサービス株式会社　東京都渋谷区代々木一丁目13番９－302号　代表取締役　菊地三四郎　⑤本社営業所　東京都渋谷区代々木一丁目13番９－302号　⑥平成13年１月24日　⑧平成18年２月１日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都世田谷区砧８－９－３－301　南武トラベラーズサービス株式会社　代表取締役　菊地三四郎

B　①株式会社イエローコンテンツ（イエロートラベル）　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３－690号　④株式会社イエローコンテンツ　兵庫県芦屋市奥池町27番11－101号　代表取締役　奥野真由美　⑤本社営業所　兵庫県芦屋市奥池町27番11－101号　⑥平成25年１月８日　⑧平成27年４月２日　⑩300万円　⑪兵庫県知事　⑫兵庫県芦屋市奥池町27番11－101号　株式会社イエローコンテンツ　代表取締役　奥野真由美

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成27年５月１日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①岡山トラベルサービス　②第３種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第３－127号　④間野和夫　岡山市北区伊島町二丁目18番13号　⑤本社営業所　岡山市北区伊島町二丁目18番13号　⑥昭和54年４月26日　⑦平成27年３月30日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社西岡総合企画　②第３種旅行業　③香川県知事登録旅行業第３－156号　④株式会社西岡総合企画　さぬき市志度1867番地４　代表取締役　西岡恵子　⑤本社営業所　さぬき市志度1867番地４　⑥昭和63年３月３日　⑦平成27年３月２日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社かがやき　②第３種旅行業　③新潟県知事登録旅行業第３－374号　④株式会社かがやき　新潟市西区小新一丁目７番12号　代表取締役　山田茂孝　⑤本社営業所　新潟市西区小新一丁目７番12号　⑥平成23年３月18日　⑦平成27年２月28日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社野口観光社　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３－664号　④有限会社野口観光社　児玉郡上里町大字帯刀93番地１　代表取締役　野口幸子　⑤本社営業所　児玉郡上里町大字帯刀93番地１　⑥平成６年５月20日　⑦平成27年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

A　①ウツミ観光　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３－1068号　④内海正雄　川口市大字東本郷1769番地の８　⑤本社営業所　川口市大字東本郷1769番地の８　⑥平成22年５月21日　⑦平成27年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社新日本旅行　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－431号　④有限会社新日本旅行　名古屋市西区菊井一丁目24番12号　取締役　高山直行　⑤本社営業所　名古屋市西区菊井一丁目24番12号　⑥昭和52年７月５日　⑦平成27年３月27日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社星川タクシー（有限会社ホシカワ観光）　②第３種旅行業　③山形県知事登録旅行業第３－191号　④有限会社星川タクシー　最上郡舟形町舟形１番地　代表取締役　星川眞一郎　⑤本社営業所　最上郡舟形町舟形１番地　⑥平成５年７月19日　⑦平成27年３月30日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社ＤＩＯジャパン　②第２種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第２－174号　④株式会社ＤＩＯジャパン　松山市三町三丁目12番13号　代表取締役　本門のり子　⑤本社営業所　松山市三町三丁目12番13号　⑥平成20年12月16日　⑦平成27年４月１日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①誠光　②第３種旅行業　③長崎県知事登録旅行業第３－158号　④布谷訓康　壱岐市芦辺町芦辺浦279番地２　⑤本社営業所　壱岐市芦辺町芦辺浦279番地２　⑥平成23年９月１日　⑦平成27年４月１日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社企画サービスなら　②第３種旅行業　③奈良県知事登録旅行業第３－151号　④有限会社企画サービスなら　奈良市法蓮町757番地奈良県奈良総合庁舎２階　取締役　林卓二　⑤本社営業所　奈良市法蓮町757番地奈良県奈良総合庁舎２階　⑥平成13年３月26日　⑦平成27年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

A　①寿観光株式会社　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２－241号　④寿観光株式会社　相生市那波本町82番地　代表取締役　大西勇　⑤本社営業所　相生市那波本町82番地　⑥昭和57年４月27日　⑦平成27年４月１日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①株式会社旅晴好　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３－655号　④株式会社旅晴好　尼崎市東難波町二丁目14番27号　代表取締役　横関雅彦　⑤本社営業所　尼崎市東難波町二丁目14番27号　⑥平成22年３月31日　⑦平成27年３月30日　⑧60万円　⑨300万円